平成２５年（フ）第４６４号
東京都東久留米市上の原２―４公務員宿舎東久留米住宅56―15、住民票上の住所福島県いわき市田人町黒田字唐沢36番地
債務者　蛭田ゆり子（旧姓荒川）
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０８６号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目38番地15
債務者　荒川　忠則
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０８７号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目38番地15
債務者　荒川　明美
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８８号
栃木県宇都宮市富士見町25番６号
債務者　猪瀬　好一
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１８５号
静岡県伊豆の国市四日町459番地　ペイサージュＭ・Ｆ　Ａ―103号、前住所静岡県伊豆の国市寺家696番地の５
債務者　呉本　秋植
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１８６号
静岡県伊豆の国市四日町459番地　ペイサージュＭ・Ｆ　Ａ―103号、前住所静岡県伊豆の国市寺家696番地の５
債務者　呉本　惠子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２９１号
栃木県宇都宮市氷室町1618番地21
債務者　瀬能穣こと　瀬能　　稔
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３２号
山口県下関市彦島塩浜町１丁目８番21―102号
債務者　林田　　稔
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
4　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第４２２号
兵庫県加古川市野口町二屋180番地の７
債務者　森　　弘司
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２２４号
大分市寺崎町２丁目５番27号　サンロイヤル寺崎302
債務者　立野　静夫
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　正憲
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１２号
沖縄県宮古島市平良西里881番地７
債務者　友利　幸三
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２５年（フ）第１８９号
新潟市東区紫竹４丁目４番17号
債務者　梅田　秀夫
1　決定年月日時　平成25年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３６号
新潟市中央区姥ケ山５丁目６番２号
債務者　山口　英司
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部